

記入例

【はがき宛先】 **〒**202-8555 市役所健康課

はがき・メール 「離乳食講習会|申込

①希望日 ③保護者氏名 ④子どもの氏名(ふりがな)⑤子どもの生年月日

⑥第〇子 ⑦電話番号

日時/場所 対象/定員(申込順) 申込方法など ボディケア講座~肩こり予防~ 7月4日(水)午後1時~2時 【理学療法士による、肩こり予防に関する話と 前日までに電話 在住で40歳以上の方/15人 保谷保健福祉総合センター 自宅でできる体操】 リハビリ窓口相談 7月4日似午後2時15分~3時15分 リハビリに関する相談を希望する方 19日休午前11時15分~午後0時15分 前日までに電話 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などに および関係者/各2人程度 保谷保健福祉総合センター ついて理学療法士による相談】 般 糖尿病基礎講座 糖尿病の食事療法をこれから始める 【保健師・管理栄養士による 前日までに電話 保谷保健福祉総合センター 方および家族/10人 基礎知識・食事の話】 栄養·食生活相談 7月20日 金午前9時~正午 【生活習慣病予防の食事や健康づくりのための 在住の方/4人 7月17日巛までに電話 田無総合福祉センター

▶健康課保 童 042-438-4037	<u> </u>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※転入などの方は事前にご連絡ください。
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 ^な ど
離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、 試食、歯科の話】	7月31日似午後1時15分~3時 田無総合福祉センター	在住で5~8カ月の乳児と保護者 (第1子優先)/25組	はがき・メール(記入例) 図fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):7月2日(月)

も

3~4カ月児健康診査

食生活について管理栄養士による相談】

7月5・19・26日(休)

場保谷保健福祉総合センター 対個別に通知

BCG予防接種

生後5カ月になる前のお子さんに 日時を指定した通知を送付します。 場保谷保健福祉総合センター

対 1歳になる前日までで、まだBCG 接種を受けていないお子さん

1歳児お誕生相談会

時 6月25日(月)、7月9・23日(月) 場保谷保健福祉総合センター

☑個別に通知(1歳3カ月までで希望する 図個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問 方はお問い合わせください)

育児相談 (身体計測と育児に関する相談)

~11時・保谷保健福祉総合センター

● 7月18日/30分~11 時・田無総合福祉センター 対乳幼児と保護者

2歳児すくすく相談会

盼 6月26日(火)、7月10·24日(火)

場保谷保健福祉総合センター

い合わせください)

子育て講座

(離乳食と歯が生えてくる頃の話)

7月18日(水)・田無総合福祉センター 午前10時(40分程度)

🗹 生後 7 カ月前後の乳児と保護者 (先着15組)

3歳児健康診査

閱 6月20日(水)、 7月4·11·25日(水)

場保谷保健福祉総合センター

対個別に通知(4歳未満で希望す る方はお問い合わせください)



「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止街頭キャンペーン

時・場 6月23日生)

- ●午後3時・田無駅
- 3 時30分・ひばりヶ丘駅

6月26日は「国際麻薬乱用撲滅 デー」です。覚せい剤や大麻、危険 ドラッグなどの薬物は脳や中枢神経 をはじめ心身に大きなダメージを与 えます。薬物を乱用することで、家

族や友人を巻き込み、大切な人生を 崩壊させてしまいます。

薬物乱用の危険性を認識し、薬物 を乱用しない社会環境づくりのため の啓発に、ご理解・ご協力をお願い します。

▶健康課保 6042-438-4021

認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らし 続けるためには、地域での見守り、 ちょっとした手助けが必要です。

□認知症サポーターとは 認知症を 正しく理解し、地域で生活している 認知症の方や家族を見守り、自分の

できる範囲で支援する方のことです。 時6月30日出午後2時~3時30分 (1時45分開場)

場ハートフル田無(向台町2丁目) №の認知症について

②認知症サポーター100万人キャラ バンについて

3認知症の方を地域で支えるため には

対在住・在勤で、当講座を受講し たことのない方

定 25人 (申込順)

号を下記へ

※参加者にはオレンジリング贈呈

※5人以上集まれば市内出張講座可 メールで住所・氏名・年齢・電話番

▶高齢者支援課保面042-438-4029 · ⊠f-kourei@city.nishi tokyo.lg.jp

消費生活相談

架空請求はがきにご注意を!

「総合消費料金に関する訴訟 '最終告知」というはがきが届い たが、まったく心当たりがない。どう 対応したらよいだろうか。

架空請求につながるはがきな)ので、相手に連絡しないよう情 報提供しました。

差出人には法務省○○センターとあ り、契約不履行による民事訴訟が提訴 されたなどと記載されており、心当た りがなくても不安になるような文言と なっています。

また、訴訟の取り下げの相談に応じ るので、必ず本人から電話するように と電話番号の記載があり、消費者から 連絡するよう巧みな誘導となっていま

このようなはがきは、50歳代以上

の女性を狙って届いている傾向があり、 個人情報を何らかの手段で入手し、発 送していると思われます。昨年度から 多くの相談が当市をはじめ全国の消費 者センターに寄せられています。

差出人の団体は法務省とは一切関係 がなく、記載の電話番号に連絡しない よう法務省の⊞でも注意喚起されて います。

電話をしてしまうと、訴訟の取り下 げについては弁護士を紹介すると言わ れるようです。しかし、実際には訴訟 を起こされているわけではなく、架空 の話のため、このようなはがきを受け 取っても、相手に連絡しないようにし ましょう。心配な場合は下記にご相談 ください。

▶消費者センター保

m042-425-4040

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

	—						
診療時間		午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後 1時~ 4時 午後 5時~ 9時				
17E	田無病院 緑町3-6-1 面 042-461-2682	しげみつ ファミリークリニック 田無町5-4-13 ハママンション第二 1階 ■042-452-7411	休日診療所 中町1-1-5 面042-424-3331 ※歯科診療は行っていま せん。 ※受付時間は、各診療終 了時間の30分前 ^ま で				
24E	佐々総合病院 田無町4-24-15 亩 042-461-1535	保谷北町かなざわ ファミリークリニック 北町1-6-1 レッツビルディング2階 1 042-439-6916					

造彩 高診の際け お問い合わせのうえお出掛けください

圏科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。					
受付 時間					
17日	しげる歯科 向台町 5 − 1 − 1 ☎ 042 − 467 − 1107	24日	たむらデンタルクリニック 東町 4 −13−23 メープルヴィレッジ1階 ☎ 042−439−4618		